

**令和4年度 会計年度任用職員（文化財発掘調査補助員）募集要項
（夏季休暇中の大学生・院生対象）**

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の発掘に関わる業務 <li style="padding-left: 20px;">山鍬・ジョレン・移植ゴテなどを使用した掘り下げ <li style="padding-left: 20px;">発掘作業で出る排土の処理，運搬（「てみ」を使用） <li style="padding-left: 20px;">調査記録（測量・写真等）の補助 <li style="padding-left: 20px;">遺跡周辺の安全対策・環境整備 等
募集人員	若干名
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学等で考古学等を専攻している者 2 指定された日及び時間に勤務できること 3 協調性があり，埋蔵文化財の発掘調査作業補助の職務に耐えうる者 <p>なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月15日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日，日曜日及び祝日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 6時間30分（午前9時00分～午後4時30分） ※ 休憩時間 正午～午後1時 ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無し 4 休暇 年次有給休暇 特別休暇（有給・無給）
勤務地	<p>（勤務地）名主原遺跡 鹿児島県鹿屋市吾平町下名</p> <p>（本部）鹿児島県立埋蔵文化財センター 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号</p>
任用期間	<p>令和4年8月22日（月）から令和4年9月22日（木）まで</p> <p>※ 発掘調査の状況により変更となることがあります</p>

報酬支払日	原則として毎月12日（毎月末日締切翌月支払）の予定
報酬等	<p>1 基本となる報酬 日額：5,600～5,900円 ※ 学歴・発掘作業経験によって変動有り。 ※ 欠勤の場合、減額有り。</p> <p>2 期末手当 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p> <p>3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
募集期間	令和4年8月8日（月）～令和4年8月15日（月）
応募方法	<p>・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記したもの。）と住所及び応募者の宛名を記入し84円切手を貼った返信用封筒を同封し，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期限：令和4年8月15日（月）午後5時まで。） ※ 郵送の場合は，令和4年8月12日（金）の消印有効とします。</p> <p>・<u>応募者多数の場合は，応募期限にかかわらず募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。</u></p>
面接	<p>・書類選考の上，面接場所・日時等を連絡します。 （予定：令和4年8月16日（火））</p> <p>・選考の経過などについての問い合わせには応じられませんので，あらかじめ御了承ください。</p>
その他	<p>・応募いただいた個人に関する情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。</p> <p>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</p> <p>・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</p>

書類提出先及び問合せ先
〒899-4318
鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森
2番1号
鹿児島県立埋蔵文化財センター調査課
担当 今村・鮫島・中野・西園
TEL 0995-48-5811（代表）